

# 令和8年度 有田衛生施設事務組合

## 会計年度任用職員募集要領

申し込み・お問い合わせ先：有田衛生施設事務組合庶務係

TEL: 0737-63-5444

### 1 募集内容

募集期間	令和7年12月1日(月)～令和7年12月15日(月)必着 ※申し込みは、持参または郵送に限ります。 ※郵送の場合は、必ず <u>簡易書留郵便</u> とし、封筒の表に「 <u>受験申込み</u> 」と <u>朱書き</u> してください。 これ以外の方法による不着の問題につきましては、一切対応できません。
募集職種	清掃作業員 3名 (内訳) し尿・浄化槽汚泥の処理業務……1名 パッカー車でのゴミの収集業務……2名 ※業務内容については、任命権者が決定します。
申込方法	「会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、有田衛生施設事務組合庶務係へご提出ください。申込書は有田衛生施設事務組合にも設置しています。
申込先	あて先：〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅 2350 番地 有田衛生施設事務組合庶務係 電話：0737-63-5444
募集資格	地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 湯浅町の職員として懲戒免職の処分を受け、該当処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
採用方法	書類選考等を経て採用を決定します。
合格発表	令和8年2月上旬ごろ

## 2 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※採用から1ヶ月間を良好な成績で勤務した場合に、正式採用となります。 ※本人の勤務実績等により、次年度の任用が可能です。
就業時間等 (基本)	月～金 8：30～17：00 し尿・浄化槽汚泥の処理業務 若しくは7：30～16：00 ゴミの収集業務 休憩60分、時間外あり、夏季特別時間あり 休日（祝日を含む）出勤をお願いする場合があります。
報酬等	○報酬 清掃作業員：日額10,770円～ 勤務実績に応じて基本報酬の増額があります。 時間外及び休日の出勤は相当額の報酬があります。  ○費用弁償（通勤手当相当分） 通勤距離に応じて額を決定します。（上限150,000円／月）  ○期末・勤勉手当 年2回（6月・12月）に支給 但し、週30時間以上勤務し、基準日の1月以上前において採用された場合に限ります
福利	厚生年金保険、雇用保険、共済保険
休暇	有給休暇 年次休暇、公民権の行使、官公署への出頭、災害に伴う休暇、親族の死亡による休暇 等 無給休暇 産前・産後休業、育児時間休暇、子の看護休暇、短期の介護休暇、介護休業、生理休暇、妊娠疾病休暇、公務上の負傷又は疾病休暇、骨髄等移植ドナーハビ等 育児休業 任命権者と同じにする1年以上の任用（継続勤務）であり、子が1歳6か月に達する日までに任用が継続する見込みがあり、規則で定める勤務日数以上の勤務をした場合に付与
服務	地方公務員法の規定による ※服務の宣誓、命令従事義務、信頼失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止 等